

2013年3月28日

SAAJ NEWS RELEASE

公開草案「分類及び測定：IFRS第9号の限定的修正」についての意見書を提出

公益社団法人 日本証券アナリスト協会(会長：稲野和利 野村アセットマネジメント取締役会議長)は、2012年11月に国際会計基準審議会(以下IASB)が公表した改訂公開草案「分類及び測定：IFRS第9号の限定的修正」についての意見書を、3月28日(木)にIASBへ提出しました。

【意見書のポイント】

- ✓ 公開草案は開発中の保険の会計基準に対応するため、その他の包括利益(OCI)を通じて公正価値(FVOCI)で測定する第3の区分を設けることを主目的とし、同時にIFRS第9号を実務に適用するに当たっての技術的問題点を改善することを従たる目的としていると考える。金融資産と金融負債の評価方法のミスマッチが解消される上に、「満期まで保有」と「途中売却による利益獲得」へ明確に二分するのが困難な投資行動の実態に即している点を高く評価して、主たる目的は支持するが、従たる目的については、いくつかの改善と運用上の工夫が必要と考えている。
- ✓ 公開草案は契約キャッシュフロー(以下CF)特性のテスト要件を明確化したプロセスを示すなどの改善を図っているが、改変された契約関係を含む金融資産の識別が格段に容易になるとは思えない。改変された経済関係を評価するのに十分で運用可能な適用指針が示されているとは思えない。
- ✓ 金融商品会計は基準の文言のみではなく、財務諸表作成者、ユーザー、監査人、規制当局など利害関係者の努力によってベストプラクティスが確立して初めて機能するものである。IASBはより明確な表現を用いた具体的なガイダンスの提供によってベストプラクティス作りの枠組みを提供し、基準発効の2年後に行われる適用後レビューにおいてプラクティスを確認し、必要があれば速やかに基準の修正を行うべきである。
- ✓ IFRSが真の国際基準として世界各国で受け入れられるためには、非英語圏の人間への十分な配慮が必要であり、IFRSの表現では可能な限り平易で明解な英語表現を使う様に心がけて欲しい。

【添付資料】

資料1 *re: Comments on Exposure Draft*

“Classification and Measurement: Limited Amendments to IFRS 9”

資料2 公開草案「分類及び測定：IFRS第9号の限定的修正」についての意見書

本件に関するお問い合わせは下記まで

日本証券アナリスト協会

電話：03-3666-1577

担当：教育第一企画部長 かいます 貝増 眞